

「令和6年度 第1回 大阪港湾局人権行政推進委員会」会議要旨

1 日時

令和6年7月5日（金） 14時30分～15時

2 場所

大阪港湾局 ATC 庁舎 第1会議室

3 出席者

大阪港湾局人権行政推進委員会 委員長（局長）、副委員長（理事）、委員（各部長）

4 議題

職員の差別発言事象について

5 議事要旨

委員長より、本委員会開催の趣旨について説明を行った。

事務局より、大阪港湾局人権行政推進委員会設置要綱の改正点について説明を行った。

事務局より、大阪市人権行政推進本部会議の報告及び大阪港湾局人権行政推進委員会運営方針の提示、当局における今後の取組についての説明を行った。

委員長より、「差別発言については断じて許されるものではない」「差別の根絶に向けて断固たる姿勢で対処しなければならない」「職員の人権意識のさらなる向上に努めるとともに、職員一人ひとりにおいては人権侵害を決して許さないという視点を常に持ち、日々の行政運営にあたってもらいたい」「差別事象やハラスメント、職務に関する規程違反が疑われる場合は迅速に報告するよう求める」等の訓示を述べた。